

真田宝物館だより

第24号

六^む連^{れん}銭^{せん}

平成20年10月1日発行

〒381-1231 長野市松代町松代4-1 (真田宝物館)

真田幸村！ なにもの？



真田幸村画像
(原昌彦氏蔵)

真田幸村とは

真田幸村(信繁とも言う。以下、幸村と記す。)は、真田家の中でもとてもよく知られた人物です。殊に、大坂の陣における活躍は多くの人たちが知るところでしょう。ただ、これほどよく知られた人物であるのにもかかわらず、その実像は曖昧な部分が多いのです。歴史研究の基本ともいえる幸村の出した文書(発給文書)を紐解くことで、幸村の実像に迫りましょう。

幸村の発給文書はその数が限られています。土地を安堵するなど政治向きの内容のものはありません。極めて私的な内容を伝えるものに限定されます。現在確認できる幸村文書は、下の表1のとおり六点ですが、これらを一覧するといくつかの疑問に突き当たります。

まずは花押です。この頃、文書には花押というサインをするわけですが、幸村の花押(表2)には少なくとも三つの系統があったことがわかります。試みに、兄であり松代藩真田家初代の真田信之(以下、信之と記す。)の花押の変遷(表3)を並べてみました。両者を比較すると、おもしろいことに気付きます。

まず、幸村花押の2と分類したものは、信之花押E(元和元年頃)のものによく似ています。こうした見方をすると、幸村花押の3は信之花押G(寛永三年頃)に、

幸村花押の1は信之花押D(慶長六年頃)に近いと感じませんか。主観的な見方ですから、言い切ることは難しいのですが、幸村文書の解明の一方法として提示しておきたいと思います。

さて、幸村発給文書でもう一つ不思議なのは、幸村が冠している官途名といわれるものです。表1の差出人を見てください。幸村の名「信繁」の前には、「真左衛門佐」「真好白」「真左門」「真左衛門佐」「真左衛門入」など、様々に名乗っていることがわかります。これについては、ペンネームであるなどの説も見られますが、明快な答えはいまだ導き出されていません。

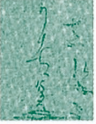




「左衛門」「左門」は、幸村が「左衛門佐」を名乗っていたとされることから理解できますが、それでは、「真好白」や「真左衛門」は何を意味するのか。江戸時代の終わりに『左衛門佐君伝記稿』(『真田家御事蹟稿』のうち)を著した松代藩士・河原綱徳は、「高野山下御住居ノ頃御惣髪ニテ、好白トモ称セラレ、秀頼卿ニ御味方有テ、大野修理方へ初テ御出アリシ時、玄関番ノ者山伏ト見タリシト云事モアレハ、左衛門入道ト云」という説を紹介しています。高野山において好白と名乗り、また出家者の風体であったので入道ともいったというのです。このように、幸村をめぐる、その基本的な情報であるその発給文書については、課題が多いのです。

(原田和彦)

表1. 現在確認されている真田幸村書状について

文書名	日付	差出人	宛所	『信濃史料』の所載巻とその頁	所蔵・備考
文書A	(元和元年) 正月廿四日	さえものすけ	むらまつ	22巻6-7頁	小山田家文書のうち(長野市指定)
文書B	(元和元年) 三月十日	真左衛門佐 信繁(花押)	小壺岐 同主膳	22巻32頁	小山田家文書のうち(長野市指定)
文書C	(元和元年) 六月廿三日	真好白 信繁(花押)	左京 (河原左京)	22巻173頁	蓮華定院所蔵(和歌山県指定文化財)
文書D	(元和元年) 六月十七日	真左門 信繁(花押)	蓮華定院	22巻172-173頁	蓮華定院所蔵(和歌山県指定文化財)
文書E	年欠九月廿日	真左衛門佐 信繁(花押)	欠	22巻174頁	上田市・個人所蔵
文書F	年欠十二月三十一日	真左衛門 信繁(花押)	木土佐守 (木村綱茂)	22巻175頁-176頁	長野市・個人所蔵

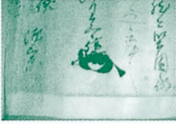
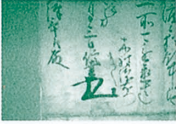
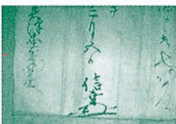


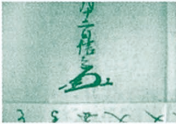
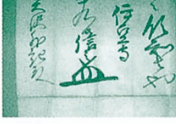

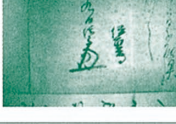

表2. 真田幸村の花押の変遷

	花押	文書
1		文書D
2		文書C
		文書E
		文書F
3		文書B

真田信之の花押変遷については、『大鋒院殿御事蹟稿』（『真田家御事蹟稿』のうち）において、河原綱徳が試みている。ここに示した以外にも、河原綱徳は多くの事例を示しているが、真田宝物館が所蔵する文書群のなかから抽出したのがこの表である。

真田幸村の花押については、当館から刊行した企画展図録『真田三代』所収の写真から抽出している。文書の具体的な内容は、同書を参照されたい。

表3. 真田信之の花押の変遷

	花押	推定される花押使用の年号・根拠史料
A		(天正13年) 閏8月13日 真田宝物館蔵 恩田文書(吉234) 『信』⑯ 354頁
B		天正18年12月3日 真田宝物館蔵 矢沢頼文書(12号) 『信』⑰ 218頁
C		甲午(文禄3年)12月5日 真田宝物館蔵 矢沢頼文書(13号) 『信』⑱92頁
D		辛丑(慶長6年)8月5日 真田宝物館蔵 矢沢誠文書(3号) 『信』⑲89頁
E		(元和元年) 卯月16日 真田宝物館蔵 矢沢頼文書(19号) 『信』22 74頁
F		丙辰(元和2年)6月12日 真田宝物館蔵 出浦文書(吉129-3) 『信』22 330頁
G		寅之(寛永3年)2月19日 真田宝物館蔵 矢沢頼文書(27号) 『信』24335頁
H		(寛永頃か)7月15日 真田宝物館蔵 真田家文書(吉32) 『真』上
I		(寛永18年か)2月9日 真田宝物館蔵 出浦文書(吉127-24) 『真』上161号
J		明暦元年霜月5日 真田宝物館蔵 矢沢頼文書(37号)

『信』は『信濃史料』を『真』は『真田家文書』をそれぞれ指す。

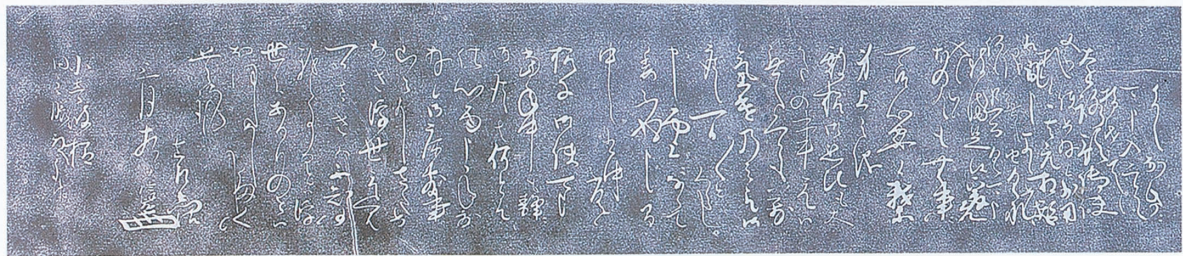
史料紹介

真田幸村文書の刷物

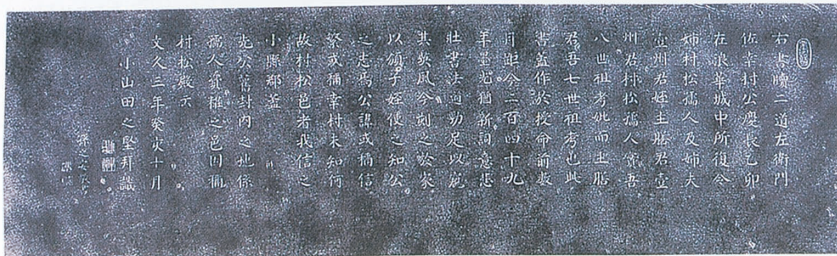
【真田宝物館蔵 羽田桂之進資料】



〔文書A〕



〔文書B〕



〔識語〕



真田幸村の文書のうち、刷物として頒布されたものがあります。上の写真をご覧ください。小山田家に現在も伝わる真田幸村の文書二通の刷物です。前掲・表1の〔文書A〕「文書B」がこれにあたります。「文書A」は大坂の陣の陣中における心情を姉のむらまつに吐露しているもの、「文書B」はむらまつの子・小山田壱岐とその子に宛てたもので、大坂の陣における思いを、「定めなき浮世」であり、自分は所詮浪人であると、その立場の辛さを伝えていきます。

この二通の文書の刷物は、小山田之堅によって、文久三年（二八六三）につくられたものであることが、その識語によってわかります。「今刻之於家、以頒子姪、使之知公之志焉」と製作の意図を書いています。すなわち、小山田家において作成し、それを子姪に頒布することで、幸村の志を知らせたい、そんな願いがあったのです。小山田家の一門に頒布したという、「家」の意識を強く示している点でも興味深いものと言えます。

また、文久三年は、文書が出されてから二百四十九年目にあたり、二百五十年の節目の記念という意図もあったであろう推測も可能です。加えて、幕末の落ち着かない社会情勢にあつて、幸村に学ぶべきを伝えたのかもしれない。このように、小山田家伝来の真田幸村の文書は、江戸時代の終わりには、多くの人たちの知るところであつたのです。